

さいたま市情報公開・個人情報保護審議会委員を募集します。

本市の情報公開制度や個人情報の適正な取扱いについて審議する「さいたま市情報公開・個人情報保護審議会」の公募委員を募集します。

応募要項

職務概要 主に次に掲げる事項について審議し、答申を行います。

- ① 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する重要事項
- ② 情報公開条例、個人情報保護法及び個人情報保護法施行条例の規定により審議会へ意見を聴くこととされた事項

任期 令和7年10月22日から令和9年10月21日まで

応募資格 次の条件をすべて満たしている方

- ① 本市に居住、在勤又は在学する18歳以上の方
- ② 本市の他の附属機関等の委員を3つ以上（公募委員としての立場で委員をしている方は2つ以上）務めていない方
- ③ 月～金曜日の昼間に開催される会議に出席できる方（年6回程度）
- ④ 本市の職員、又は市議会議員ではない方
- ⑤ 本審議会委員に通算して4年を超えて就任していない方

募集人数 2名以内

応募方法 任意のA4縦長用紙に横書きで次の項目を記入し、郵送又はファックスで送付してください。選考は書面審査により行います。（面接はありません。）

- ① 氏名及びふりがな
- ② 生年月日及び年齢
- ③ 性別
- ④ 郵便番号
- ⑤ 住所
- ⑥ 電話番号
- ⑦ 志望動機（おおむね200字）
- ⑧ 「情報公開について」又は「個人情報の保護について」をテーマとした小論文（おおむね800字）

応募締切 令和7年6月27日（金） 必着

報酬 1回につき10,000円を支給します。

その他 応募用紙はお返ししません。

選考結果は応募者全員にお知らせします。（8月中旬予定）

応募者からいただいた個人情報は、本選考以外の目的には使用いたしません。

《 応募・問合せ先 》

さいたま市 総務局 総務部 行政透明推進課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1118 FAX：048-829-1983